

2023（令和5）年度 栗東市立ひだまりの家運営審議会（第2回） 議事録

日 時：令和6年2月22日（木）19：30～21：00

場 所：ひだまりの家会議室及び研修室

出席者：委 員：田代一也会長、井之口保夫副会長、鎌田容子委員、横井久美香委員、
寺田忠良委員、平田善之委員、吉村英光委員、梅景敬子委員、富永健二郎委員
事務局：西村市民部長、松村所長、勝山係長、谷係長、藤原係長、吉田、市川、飯田

栗東市附属機関等の会議の公開に関する規則第3条に基づき、本会議を公開とした。傍聴者数は0名であることを報告。

1. 開会・進行（松村所長）
2. 市民憲章・栗東市人権擁護都市宣言唱和（勝山係長）
3. あいさつ（西村市民部長）

議事に入る前に、資料P2の栗東市立ひだまりの家運営審議会の組織及び運営に関する規則第5条第2項に基づき、9名の委員が出席しており会議が成立したことを確認する。

栗東市立ひだまりの家運営審議会の組織及び運営に関する規則第5条の規定に基づき、議長を会長が務める。

4. 案件について

議事進行（田代会長）

田代会長からあいさつ後、案件（1）について議事。

（1）2023（令和5）年度ひだまりの家事業報告について

事務局：資料に基づき説明。

資料の構成について、2023（令和5）年度の事業報告について、令和5年12月31日現在での実績報告であることを説明。

質疑応答は、下記のとおり。

委 員：P16にニーズに応じた設備の充実とあるが、具体的にどういうことですか。

事務局：ひだまりの家に来館され、健康を気にされる方のためにマッサージ機やヘルストロン、

ランニングマシンを設置しておりますが、お風呂に入る方、ゆっくりくつろいでくださる方が使用されるものは、設置しておりません。

来館者から「こういったものがほしい。」との要望があれば、その要望に対する対応をしていきたいと考えています。

ひだまりの家の施設について、来館者の要望・調査を今まで実施したことがなく、今年度末に来館者のひだまりの家への要望に関するアンケートを実施する予定をしております。

井之口委員：わかりました。

委員：1) 新型コロナウイルス感染症が第5類感染症に移行したことで、施設の利用者が、徐々に増えつつありますが、その反面、生活・就労相談件数が減っているのは、問題が解決したことで、相談者が減ったとよい面で解釈すればいいですか。

P8 の成果には「相談者と信頼関係を築きながら生活状況を聞くことができた。」ことと課題と対策には、「相談者が個人情報に気にしてなかなか不安や悩みを打ち明けることができないケースが依然としてある。」と記載されていることについて理解ができないので教えてください。

2) デイサービスについて、「登録されているのに参加されていない」方は何人おられますか。訪宅や声かけ等で参加を呼び掛けたことで参加率がどれだけ上がったかを教えてください。

3) P18 のぼかぼかひろばの取り組みの年間計画について、4・5・10月が参加人数が0になっているのは、ぼかぼかひろばを4・5・10月に実施しなかったのかあるいは実施したが0であったのか、年間8回というのは、この表ではわかりにくいので、教えてください。

事務局：1) 生活相談で、相談者が個人情報を気にして、なかなか不安や悩みを相談できないことについて、お答えします。ひだまりの家の職員の中には、地域の方もおられます。地域のことをよく知っているまたは隅々まで知っている反面、地域の方であるので、逆に相談しにくい面があり、その点については、職員が相談者への訪宅や声かけ等をし、相談しやすい環境を築いていく途中であります。地域密着型でありながらそうではないところがありますので、ご理解をお願いいたします。

2) 「美里地域で登録されているのに参加されていない」方は3人おり、美里地域以外にも2人登録はあり、計5人おられます。

委員：声かけ等をされているが、5名のかたが来られていないということですか。

事務局：利用登録をされているが、実際に参加されておらず、就労または病気で、参加を見合わせている、身体的・病気等の理由でデイサービスをお休みされている等で、5名の

方が来られていないです。身体的状況や現在の生活状況確認のために定期的に訪問し、デイサービスの利用の有無を確認しております。

3) P18 のぼかぼかひろばの取り組みの年間計画の表ですが、少しわかりにくいところがあります。ぼかぼかひろばは、6月開始の、6・7・8・9・11・12月で、この表には、記載されていませんが、1・2月の8回で計画しており、4・5・10月は実施しておりません。

年間計画の表がわかりにくい所がありましたので、改善いたします。

委員：P3 記載の市内小・中学校からの研修受け入れについて、昨年まで、コロナ禍により、小学校へひだまりの家の職員が出向き、研修をしていただきましたが、今年度からは、現地学習のみをされていますか。私は、現地（美里地域）をまわり、地域の方の話を聞くことを大事にしたいと思っています。

事務局：美里地域を実際に見て、地域の方のお話を聞くことを大事にしているため、現地学習のみ実施しています。

委員：私の所属する治田東小学校は、2月にひだまりの家に研修で訪問し、3年生と5年生で2回訪問し、3年生の研修時と比べると5年生での研修の見方・感じ方が変わってよかったとの感想をいただいております。

学校の事情を言いますと校外学習が秋に終了しており、治田東小学校への出張依頼をしようと思っていたところ、ひだまりの家に来てくださるとの依頼があり、急遽バスを手配しました。バスの使用料は保護者の負担になりますので、できるだけ保護者に負担がないよう、1台のバスをピストン輸送して、子どもたちが2部に分かれて研修を受けました。

今後も、ひだまりの家に研修に行くことになると学校で予算化するため、年度当初に保護者に話をしておく必要があります。市内の小学校にひだまりの家職員が訪問して研修をするのか、現地学習のみの方法をとるか選択できるのか教えてください。

事務局：今までは、コロナ禍で、ひだまりの家に小学生が来られない状況であり、ひだまりの家について知ってもらうための苦肉の策として小学校を訪問し、研修を実施しておりましたが、今年度からは、現地学習を実施しております。

委員：子ども達の体験は、本当に大切なことで、小学校の研修をひだまりの家が受け入れてくださるのは、本当に重要なことと考えております。

しかし、以前ひだまりの家教育担当が、ひだまりの家から小学校に来ていただいて学習したことが記憶に残っています。子どもたちがひだまりの家に来て、現地及び施設を見学し、現地での学習が必ず必要であるなら、学校としても交通手段確保の為、年度当初にそのことを発信していただきたいと考えます。

どこから発信していただくのかよいかはわかりませんが、ひだまりの家の研修に関

する方針として、例えば学校教育課、人権教育課から発信していただくことで、市内で共通認識が図られると思います。

事務局：学校等の考えもあるかと思いますが、ひだまりの家としましては、小学生がこちらに来て、地域の方の話を聞き、このまちの取り組みを学習することが重要であると考えております。

委員：わかりました。

委員：相談業務の件ですが、相談件数が軒並み減少しており、相談について改善できたことで件数が減少したのか、個人情報に気をされ、相談しにくくなったため、件数が減少したのか、その分析はどうされていますか。

事務局：就労については、就職された方がいたため、件数が減少しています。

委員：相談件数が減少した原因の分析と改善により、相談件数が減少したのであればそれでいいですが、訪宅やひだまりの家に来て直接相談される方が何らかの原因で相談できず、件数が減少しているのであれば、そこを分析して、来年度につなげていけるのではないかと考えます。

事務局：実際、相談件数が減少した原因としてわからないところがあり、今事務局が、就労状況が改善していると言いましたが、実態としてはそうではないところもあると聞いています。数字上減少しているようにみえますが、改善していないという実感がありますので、これからも分析を進めながら継続して対応していきたいと考えております。

委員：分析したうえで、状況を把握し、次につなげてください。

事務局：わかりました。

(2) 2024（令和6）年度 運営方針（案）・事業計画（案）について

委員：2023（令和5）年度の成果と課題を踏まえて、長期的な目標値を定めていますが、P36～38は、2023（令和5）年度の計画とほとんど変わっていないので、本年度の検証がどこに反映されているのかをお聞きします。

事務局：2024（令和6）年度の計画ですが、2023（令和5）年度とほとんど変わっておりません。

しかし、各種事業の参加人数を増やす等内容を深く掘り下げていくことを考えております。事業内容は変わりませんが、その中身を濃くして、より多くの方が参加できる

よう考えております。

委員：わかりました。

(意見なし)

委員：7.2024（令和6）年度 栗東市立ひだまりの家運営方針と 8.2024（令和6）年度 ひだまりの家事業計画について（案）が抜けておりますので、追加いたします。2024（令和6）年度 栗東市立ひだまりの家運営方針と 8.2024（令和6）年度 ひだまりの家事業計画について審議が終了いたしました。この議案について承認いただける方は、拍手をお願いします。

委員：拍手（全員）

委員：ありがとうございました。この議案は承認されました。
次に「事業計画にかかる目標値について」説明をお願いします。

（3）事業計画にかかる目標値について

事務局：説明（運営審議会（第2回）資料のとおり）

委員：ありがとうございました。今事務局から説明のありました「事業計画にかかる目標値について」ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

(意見なし)

委員：ご意見がないようですので、承認いただいたものとして、（4）その他に移りたいと思います。

委員：その他について何かございましたらお願いいたします。

事務局：運営委員のみなさま、貴重なご意見をありがとうございました。

運営委員のご意見を踏まえて、令和6年度ひだまりの家の事業を進めてまいりますのでよろしくお願いいたします。

さて、令和6年度の大宝西ふれあい解放文化祭の日程は、10月19日（土）、20日（日）で実施すると令和5年度の実行委員会で決定となりましたので、ご報告いたします。正式な開催日については、令和6年度第1回大宝西ふれあい解放文化祭実行委員会で進めていくこととなります。運営委員のみなさまにおかれましては、開催日程についてご配慮いただきますようお願いいたします。

委員：これで、すべての案件が終了いたしましたので、議事進行を事務局にお返しします。

事務局：田代会長、進行ありがとうございました。

長時間にわたりまして、慎重なご審議ありがとうございました。

今後のひだまりの家の運営に生かしていきたいと考えています。

また、市民のみなさまに愛される、求められるひだまりの家でありたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、閉会にあたりまして、井之口委員（副会長）よりご挨拶をいただきます。

委員：挨拶

事務局：ありがとうございました。これを持ちまして、ひだまりの家運営審議会を閉会とさせていただきます。

なお、本日のひだまりの家運営審議会の報酬につきましては、口座振替による支払となります。後日ご案内を致しますので、よろしく願いいたします。

また、次回の運営審議会は、7月を予定しております。

委員の任期が切れますが、ご案内をさせていただきます。

本日は、ありがとうございました。